

消費者を裏切らない (元耕種社員の有機農家訪問記)

瀬戸内海小豆島をすぐ目の前にする岡山県牛窓町。ここに国際耕種を飛び出し、食糧自給と食の安全を目指し、有機栽培農家として頑張っている飯山さんという仲間がいる。牛窓町に就農し、すでに2年が経過した。農地は家から軽トラで5分程度の高台や傾斜地に点在している。1haの借地圃場で農業を行っており、6-7反に野菜を栽培し、後は休耕地として、作物を回しながら使っている。

完全無農薬、そして有機肥料施用のみでの栽培で、訪問したときにはニンジン、ナス、大豆など10種類ほどの野菜や豆類などの作物が見受けられた。小規模、多種類の野菜栽培を行い、朝取りの野菜を直接契約消費者へ販売している。一部は宅配便で、また道の駅、自然食品店、お惣菜屋へも販売している。圃場には多くの雑草も見られる。ナスなどは雑草と競合(共生?)していた。収穫野菜は見た目には虫食いがあったり、また葉の表面がごわごわしているところもあり、スーパーで並んでいるような洗練さはない。しかし、夕食で食べたナスや芋には味があり、お世辞抜きに美味しく、また加工してしまえば普通の料理と何ら遜色ない。有機栽培の大変なところは雑草除去、害虫防除(手で虫を除去)である。通常の耕起、作付け、施肥、収穫などの作業にはそれほど時間を取られないが、雑草除去、防除に非常に多くの時間を取られ、また作物が弱い天候不順(台風、日照り等)の時期や育苗期、そして定植直後に多くの労力を費やす必要が出てくる。

地域で有機栽培を行っているのは飯山さんら4軒のみ、それも全て移入就農者。昔からの地域農家の若手後継者はおじいちゃん世代以上に有機農法への理解が少ないのが飯山さんらの悩みという。若手後継者に「そんな農業では経営が成り立っていないじゃないか。」と見られるのがつらい。彼らに理解してもらうには、実際の経営で理解してもらうしかない。経営が安定すれば、説得力のある説明も行え、ひいては地域の栽培姿勢の変革につながるのつよい信念を持っている。

飯山さん曰わく、「まだ経営は非常に厳しい。また、今年はまだ重なる台風など天候不順で害虫発生も多く、何度も苗が生育せず思うような生産もできなかった。一部の消費者からは『少しは薬かけても良いよ』と言われたこともある。しかし、消費者のなかには化学物質過敏症の人もおり、こうした人たちの信頼を裏切ることにはできない」とのこと。落ち着くまでには5年ほどかかると言うが、来年は稲作、養鶏なども取り入れ、規模拡大と糞尿を利用した堆肥などの循環利用をはかりながら経済的安定の勝負の年と考えている。このような活動の中で、地域の若手後継者への信頼獲得を目指すという。また、無駄をなくし四季折々の食事を楽しむなどの消費者の食に対する意識(食育)が少しでも変われば、完全無農薬、有機肥料のみでも日本の食糧自給はかなり向上すると確信を持っている。今日のような食糧事情(食糧の多くが無駄に捨てられ、また旬をなくした多投入型農業)や海外からの安い農産物の輸入に対し、非常なる危惧を持っていると言う夕餉の論議は遅くまで続いた。明日はまた早朝から野菜の朝取りと販売だ。

(2004年10月、財津)



栽培圃場(結構、雑草に覆われている)



朝取り野菜の泥落とし



さあ、消費者へ出荷

「人作り・人材育成」－研修業務への我々の取り組み－

最終回：研修事業の課題と将来の方向性

最終回となる今回は、この連載を通してあるいはこれまで研修活動に関わってきた経験から我々が考えたことや将来への提言等をまとめていきたい。本シリーズでは研修に関するいくつかの事例を紹介してきたが、それぞれの期待される効果や主な課題は下表のようにまとめることができる。

研修の種類	期待される効果	主な課題
国内研修 (筑波国際センターにおける事例)	<ul style="list-style-type: none">・ 講義・実習・見学による知識と技術の習得・ 多くの研修員を受入れることができる・ 日本の技術や文化の理解に役立つ・ 研修員間の交流が促進される	<ul style="list-style-type: none">・ 研修員の専門性や能力と研修内容との調和・ 当該国の現地事情にあわせた研修実施・ 研修員間の知識や語学レベルのばらつき・ 気候・時期等の制約条件(野菜栽培研修等)
C/P 研修 (開発調査及び専門家派遣の C/P 研修の事例)	<ul style="list-style-type: none">・ 専門家側からの情報・要望で研修ニーズを的確に判断できる・ 現地での技術移転と国内の補完的研修によって技術向上効果を高めやすい・ 実施中のプロジェクトの成果達成に貢献できる	<ul style="list-style-type: none">・ 一般に研修期間が短い・ 研修期間の関係から研修内容が過密になりがち
第三国研修／ 技術交換事業	<ul style="list-style-type: none">・ 類似環境の研修なので研修内容を生かしやすい・ 生きた現地情報が入手可能・ 近隣諸国の場合は言語が共通で理解しやすい	<ul style="list-style-type: none">・ 受入れ先との事前交渉が難しい場合がある・ 研修のトピックが限定される場合がある
共通項目	<ul style="list-style-type: none">・ 帰国研修員が現地で実施する活動の波及効果・ 研修を実施するスタッフと研修員との間の人的交流	<ul style="list-style-type: none">・ 研修事業の効果的なフォローアップ・ 帰国研修員に対する現地での支援体制・ 研修事業と他のスキームとの連携

まず、研修の「入り口部分」とも言える研修員の人選の問題は、より良い研修活動を考える上で最も重要な点の一つである。研修の成果を上げるためには、研修内容と研修員のミスマッチはなるべく避けなければならない。そのためには、研修員の人選により積極的に関わることが重要であり、研修指導員が現地で研修員候補生を面接するというのが理想に近いかもしれないが、現実には難しい。しかし、研修指導員が現地に出向かなくても、研修内容と研修員候補両者のレベルや実態を理解している立場の人が人選に関わることができれば、当該国で適切な研修員候補を選び出すことは可能である。あるいは、現地で研修員のレベルや問題意識、研修ニーズを探るために、研修員候補者に対してベンチマークテストを実施したり、ジョブレポート(あるいはカントリーレポート)の原案作りを課する等の方法も考えられる。また、途上国側から選定された研修員をすべてそのまま受け入れるのではなく、受入側が選択の余地を持つことも必要である。

さらに研修の内容に関することであるが、日本で行う研修という点からは無理からぬものもあるが、これまでの研修は日本の技術や事例の紹介が主体だった。研修を実施する側としても当然、研修員が現地で実際に活用できる技術が重要であることを理解し、そうした研修になるように努力していることは言うまでもない。しかし、紹介する日本の事例が途上国の実態とかけ離れているために、研修で学んだ日本の技術がそのまま現地で適用できなかつたり、あるいは現地の社会経済状況等がそれを許さなかつたりすることもある。したがって、研修員側にも学んだ技術がそれぞれの母国において実際に適用できるかどうかの見極めや、それを応用あるいは普及していくためのセンスや具体的な活動が必要になってくる。そのための一助として考えられることは、研修員が具体例を実際に自分の目で見ることであり、研修終了後に「修学旅行」的にこれまでの研修員が研修成果を活用している現場を見学できるような機会を設けたり、自然・社会環境が似ている国で第三国研修として補完的な研修を行ったりすることは意義がある。また、少しでも研修内容が途上国の実態に合うように、研修経験者の元研修員を研修の講師として活用することも考えられる。

(4ページへ続く)

マングローブ生態系に学ぶ

最終回：沿岸域環境保全と地域開発

本シリーズでは過去5回にわたって、マングローブ生態系の重要性や保全に対する取り組みについて国際耕種の経験を中心に紹介してきた。インドから東アフリカに至る地域に広く分布するヒルギダマシの場合、植物体として考えれば、幹はダウ船の材料や他の建築資材として、また枝葉は民間薬あるいは家畜の飼料として利用されてきた。また、マングローブ林として考えれば、水産資源涵養機能だけでなく沿岸保全機能や景観保全機能を果たすことが重要視されている。ところが、オマーン国においては過去の住民による伐採や家畜の過放牧等の原因によってマングローブ林の面積が縮小しているため、現在では再生・保全・管理計画の策定に力が注がれている。オマーン国以外の事例をみてもマングローブ林の面積は減少しており、いずれの場合もマングローブ林の持続的活用のための管理計画の策定が優先的活動として位置付けられている。

地球環境との関係に目を転じると、潮間帯塩性低湿地に唯一成立し得るマングローブ生態系の炭素蓄積機能や生物多様性保全機能の重要性にも気が付く。森林は大気中の二酸化炭素を固定する場として、地球規模での炭素循環の中で重要な役割を担っている。特に、湿地の植生帯においては、植物体中より土壌中により多くの炭素が蓄積されることが多い。マングローブ林においても場所によっては地下部にマングローブ泥炭層が形成され、旺盛な炭素蓄積機能が発揮されていると考えられる。一方、温暖化に伴う海面上昇は潮間帯に生育するマングローブ林の立地に多大な影響を及ぼす。従って、マングローブ林は地球環境の中で二酸化炭素の固定や温暖化による海面上昇との微妙なバランスの上に成り立つ生態系ということになる。さらに、マングローブ生態系では植物体を中心に、林床に生息する藻類、底生動物、魚介類、昆虫類から他の小動物や大型動物に至る食物連鎖が形成されている。このように多種多様な動植物が生息するマングローブ生態系が、生物多様性の保全に果たす役割も極めて大きい。

このようにマングローブ生態系は地域住民の生活に恵みをもたらすだけでなく、地球環境の保全にも一役買っている。一方、多くの地域でマングローブ林の開発と破壊の拡大により森林面積は激減し、海岸部の環境が大きく様変わりしている。そこで、各国は失われたマングローブ林の復元に本腰を入れようとしている。ここで大切なことは、マングローブ林の復元を単なる植林プロジェクトとして実施するのではなく、植林を契機とした自然生態系の復元プロジェクトとして実施するといった考え方であろう。そのためには、既存のマングローブ林の詳細な観察を通して複雑な生態系のしくみや住民生活との関わり合いを学び、生態系の復元にとってより効果的な植林の在り方を模索するといった態度が望まれる。たとえ小さくてもひとつの生態系として回りはじめれば、そこには天然更新の力も備わっているはずである。つまり、復元のための活動においては、自然の回復力に少しだけ手を貸してあげるといった考え方が重要になってくる。

こうした活動の持続性にとっては、住民参加型の視点が欠かせない。本シリーズの第3回で既に紹介したように、オマーン国では地域住民を巻き込んだ形で苗木の定植を行っている。また、定植後の苗木には海藻がからみついてしまうため、一定期間にこれを取り除く必要がある。こうした活動にも近隣の小学生達が参加している。作業を通して彼等はマングローブの生育過程を体で感じる。定植後一年も経てば、気根が生えてくる。気根の回りには貝がやたらと目立つようになり、そうなるとカニや小魚も見かけるようになる。これこそ生態系が回りはじめた証拠であり、子供達にとってここは生きた環境教育の場を提供している。オマーン政府は首都マスカットに情報センターを設立する構想を持っており、ここではマングローブ林のモニタリングを行うと同時にマングローブ林の重要性を住民に啓蒙する活動を継続しようとしている。センターの活動を通してマングローブ生態系からより多くのことを学び、将来の観光やエコツアーへの利用も含めた地域開発への道を探ることも今後に残された大きな課題であろう。これに関連して、ザンジバル島では既存マングローブ林において、観察のための木道の建設が村人を巻き込んだ活動として展開されている。今後、オマーン国の情報センターはこうした活動との情報交換も行いつつ、インドから東アフリカに至る地域におけるマングローブ生態系保全の活動において中心的な役割を果たすことを祈っている。



苗木にからみついた海藻の除去作業



ザンジバルのマングローブ林観察路

「人作り・人材育成」－研修業務への我々の取り組み－

(2ページより続く)

研修は言うまでもなく、「人作り」を主要な目的として行われ、技術や知識の習得をめざしているが、特に途上国の場合往々にして、技術単体では解決できないこともままあるのも事実である。したがって、研修員が研修を受けた後、それをどのようにその後の業務に生かしていくか、あるいはプロジェクト形成していくか、というテーマも重要である。つまり、単なる技術や知識の習得だけでなく、その研修をきっかけにしてそこから何か新しいものが始まることも重要であり、そしてそのための支援も必要となる。したがって、研修を受ける研修員が単に「技術」を研鑽するだけでなく、「触媒作用」としての研修という考え方が重要ではないだろうか。例えば、筑波研修センターで受講した研修が引き金となって、研修員がそれぞれの国に戻ってから、現地で研修成果を生かしたプロジェクトが展開される、というようなことは期待できないだろうか。あるいは、今後の研修事業を考える場合に、計画段階から現地での活動も組み合わせた形のプログラムとして進めていくことも考えられる。こうした、研修の有機的活用ということをより積極的に考えて実行に移していくべきであろう。

新経営体制とホームページ開設のお知らせ

国際耕種株式会社は、本年12月14日で創立20周年を迎えることになりました。1984年の創立以来、中近東やアフリカ諸国などの乾燥地域を中心に活動を行っており、これら地域の発展途上国における農業、林業、農村開発、地域計画、環境保全などの分野での技術協力に参画してきました。ここまで、こうしてやって来ることが出来ましたのも、皆様方のご支援とご理解のお陰と深く感謝いたしております。

創立20周年という節目の年に当たる今年、経営体制の刷新を図り今後とも社員一同心をひとつにして国際協力の一翼を担おうと思いを新たにしております。皆様方の変わらぬご協力、ご支援を賜りますよう御願ひ申し上げます。8月9日開催の第21回定時株主総会ならびに取締役会におきまして、弊社の新経営体制が以下のように決まりましたので、お知らせいたします。

代表取締役	大 沼 洋 康
取 締 役	財 津 吉 壽
取 締 役	湖 東 朗
監 査 役	米 倉 伸 子

最近の主な動きとしては、オマーン国マングローブ林再生・保全・管理計画調査に、共同企業体構成員として参画することができました。また、シリア国においては節水灌漑がらみの業務に長期に渡って関わっており、この経験を基にパキスタンやタジキスタンにおける同分野での案件発掘にも携わっています。さらに、研修指導業務にも力を注ぎ、筑波国際センターにおけるタジキスタン国別特設野菜栽培コース、南部アフリカ地域別特設野菜畑作技術コース等の農業研修コースに加え、家畜改良センターでの飼料作物生産・利用技術コースの講義等を実施してきました。一方、国内においては我々の活動を広く理解してもらおうと併に今後の海外技術支援活動を担うべき若手技術者育成の観点に立ち、大学から乾燥地農業や資源管理に関わる講義の依頼を受け、これを実施しています。

これまで国際耕種として関わってきたプロジェクトの概要や1995年以来発行しているニュースレターの内容についても皆様に容易にアクセスして頂けるよう、この度ホームページを開設いたしました。どうぞ、気軽にのぞいてみて下さい。今後とも国際耕種をご支援頂けますよう心より御願ひ申し上げます。

ホームページのアドレスは、<http://www.koushu.co.jp>です。